

快適なまちづくりに向けて動き出しました！！

今年度、相鉄線三ツ境駅周辺地区では、横浜市内の都心・副都心以外では初の試みとして、交通バリアフリー基本構想の検討を進めています。

検討にあたっては、学識経験者、高齢者、障害者を含む市民、鉄道・バス等の関係事業者と行政による「横浜市交通バリアフリー専門委員会三ツ境地区部会」を立ち上げ、実際にまちにでて、点検を行いながら課題解決について検討しています！

今回は、7月に行われた「まちあるき点検」の結果報告と、駅周辺のバリアフリー対策に関するニュースを紹介します。

交通バリアフリー基本構想とは？

交通バリアフリー基本構想とは、平成12年に施行された「交通バリアフリー法（正式名称：高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）」に基づいたもので、鉄道等の旅客施設、周辺道路、駅前広場等のバリアフリー化を推進するための区域の設定、バリアフリー化を図る経路実施すべき事業の内容を定めます。

ココが違います！！

基本構想策定後は、各事業者が基本構想に基づき、具体的な事業計画を作成し、平成22年を目標に重点整備地区内の施設のバリアフリー化を実施することになります。

単なる構想ではなく、実施を前提としているので、実効性のある点がポイントです。

三ツ境地区部会開催報告

◆第2回地区部会（まちあるき点検）



- 日時 平成17年7月29日（金）
- 場所 三ツ境駅周辺、三ツ境ライフ
- 内容 まちあるき点検、点検結果の整理発表など

◆利用者ワーキング



3グループに分かれ課題解決の方法について検討しました。

色紙を使う方法で、良い案をみんなで選びました。



- 日時 平成17年11月11日（金）
- 場所 瀬谷公会堂 1F会議室
- 内容 ワークショップ進め方の説明、特定経路や重点整備地区の課題解決についての検討、発表・意見交換など

第1回地区部会
(2005.6.1)

第2回地区部会
〔まちあるき点検〕
(2005.7.29)

第3回地区部会
(2005.9.30)

利用者ワーキング
(2005.11.11)

事業者ワーキング
(2005.12.16)

- ・第4～5回地区部会
- ・市民意見募集
- ・原案作成

◆第1回地区部会



- 日時 平成17年6月1日（水）
- 場所 瀬谷区役所 2階大会議室
- 内容 交通バリアフリー法と基本構想、現況と関連計画、今後の検討の進め方など

◆第3回地区部会



- 日時 平成17年9月30日（金）
- 場所 三ツ境ライフ
- 内容 まちあるき点検結果の整理、重点整備地区の選定など

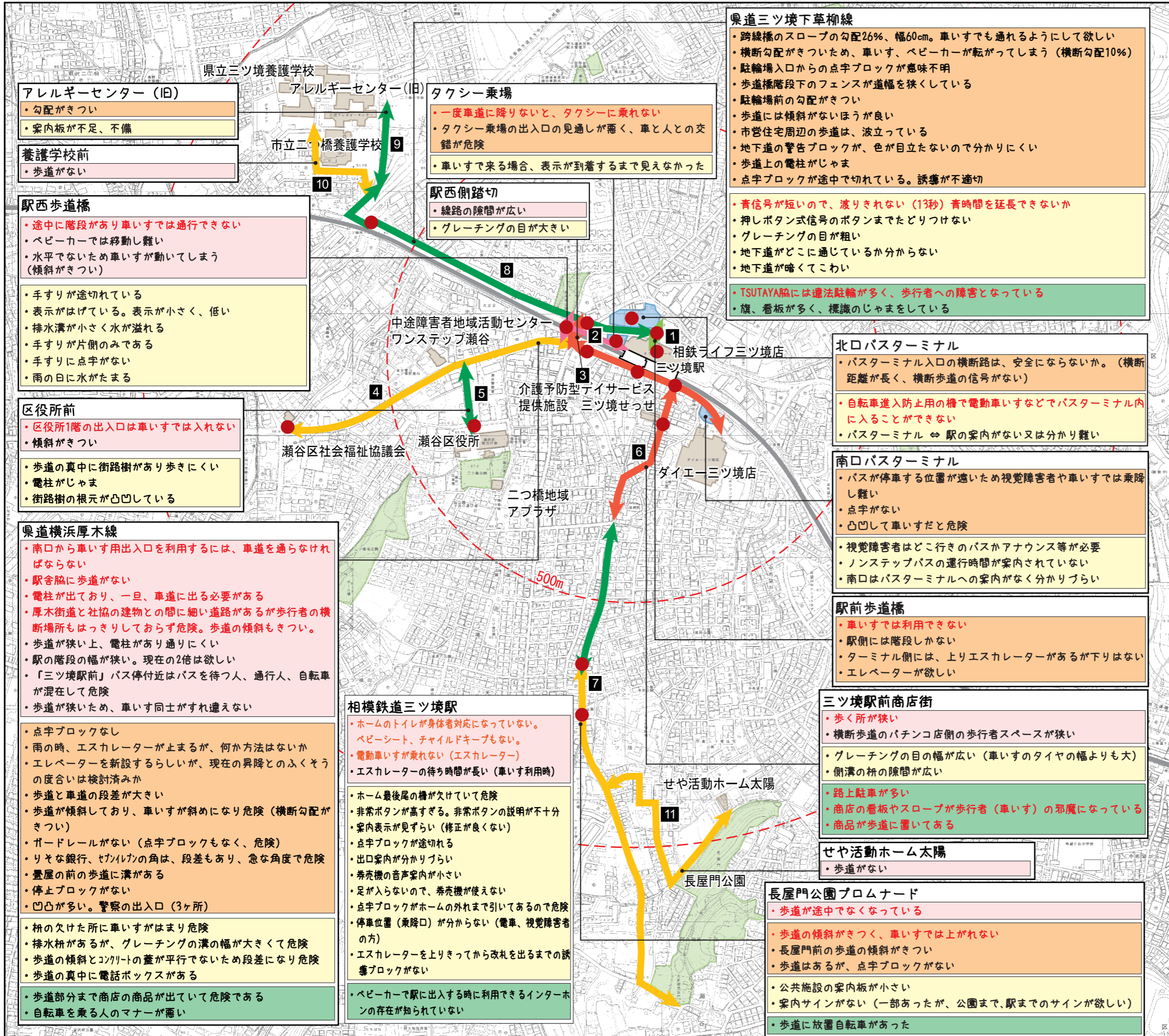
◆事業者ワーキング



- 日時 平成17年12月16日（金）
- 場所 瀬谷区役所 2階第2会議室
- 内容 利用者ワーキングのまとめ、課題解決についての検討など

まちあるき点検 (第2回地区部会) 結果

約90名の区民や事業者、行政が集まり、6グループに分かれ、三ツ境駅周辺のまちあるき点検を実施しました。今後は、この点検結果を踏まえ、基本構想の素案作成に反映させていきます。



凡例など

駅前広場・バスターミナル

公園

主要な施設

- 1 駅前歩道橋
- 2 駅西歩道橋
- 3 駅西踏切
- 4 県道横浜厚木線 (瀬谷方面)
- 5 区役所前
- 6 三ツ境駅前商店街
- 7 長屋門公園プロムナード
- 8 県道三ツ境下草柳線
- 9 アレルギーセンター (旧)
- 10 養護学校
- 11 せや活動ホーム太陽

多 (地上) 経路が抱える問題 (立休横断施設) 現状では通行困難。解決には大規模な整備が必要な経路

少 (地上) 経路が抱える問題 (立休横断施設) 部分的な補修で概ねのバリアフリー化が可能な経路

大 (地上) 経路が抱える問題 (立休横断施設) 部分的な補修、利用者への啓発や案内サイン等の対策でバリアフリー化を満す経路

大 整備規模

歩道新設又は拡幅等大規模な改修整備

部分的な補修等比較的小規模な整備

付帯施設の交換、補修。案内サイン等の整備

取締り強化、普及・啓蒙等ソフト対応

※赤字：特に大きな問題 (現状では通行できないなど) (●印は、問題箇所)

N

0 100 200m

S=1:8,000

※技術的な問題等で、すべて課題解決できないこともありますのでご了承下さい。

知っていますか!?

駅周辺のバリアフリー化事業

最近三ツ境駅南口が歩きやすくなったと感じませんか？南口には新たにE/Vが設置されたり、区役所まで点字ブロックも整備されたり・・・と少しずつみんなに優しいまちに生まれ変わっています！！



◎ 其の一

エレベーターの設置



ベビーカーも車いすもラクラクです。

◎ 其の二

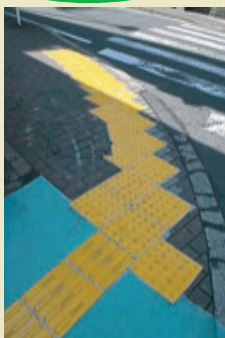
歩道の勾配解消&カラー舗装



歩道の勾配を緩やかにし、側溝も埋設され、ずいぶん歩きやすくなりました。鮮やかなグリーンに舗装され、見た目も広く感じます！

◎ 其の三

点字ブロックの設置



三ツ境駅から区役所まで、連続的に点字ブロックを敷設。目の不自由な方も安心して歩けます。

◎ 其の四

グレーチングの改善



側溝などのふたがけをグレーチングといいます。この目を細かくしたことで、ベビーカーや車いすの車輪やハイヒールなども引っかかりません。

◎ 其の五

多目的トイレの設置



上下線ホームに一カ所ずつ、整備されます。

基本構想検討の今後の進め方

第4回～第5回
地区部会開催

利用者・事業者ワーキングの結果をもとに素案について検討していきます。

市民意見募集
の実施

素案に対して皆さんをご意見をうかがいます。

原案作成

市民の皆さんのご意見を検討し、原案を作ります。

事業開始

基本構想が確定し、これに基づき、道路管理者や鉄道・バス事業者等が事業を開始します。

皆さまのご意見おきかせください！

三ツ境駅周辺交通バリアフリー基本構想について、何かご意見ご感想、ご質問がございましたら、右記事務局あてにご連絡ください。

横浜市内の他地区の状況は？

横浜市では、関内・鶴見地区にて交通バリアフリー基本構想の策定を昨年終えており、横浜・新横浜の2地区において、平成17年11月より基本構想素案のパブリックコメントを実施しました。三ツ境駅周辺地区は、都心副都心以外では初の、また横浜市ではら番目の地区となります。

他地区の基本構想について、詳しくは道路局のホームページ (<http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/bf/>) をご覧ください。

平成16年8月

関内・鶴見地区にて交通バリアフリー基本構想の策定

平成17年8月

横浜・新横浜地区にて交通バリアフリー基本構想素案を作成

平成17年11月

横浜・新横浜地区交通バリアフリー基本構想素案のパブリックコメント（市民意見募集）の実施

<事務局>

◆瀬谷区役所区政推進課
(横浜市瀬谷区ニツ橋町190)

電話 : 045-367-5631
FAX : 045-365-1170

◆道路局企画課交通計画担当
(横浜市中区港町1-1)

電話 : 045-671-3800
FAX : 045-651-6527
E-mail: do-barrierfree@city.yokohama.jp

◎ホームページ : <http://www.city.yokohama.jp/me/douro/plan/bf/mitsukyo.html>

横浜市広報印刷物登録第170580号 類別・分類C-QA140